

協会活動状況

●昭和四十二年五月十九日(金) 常任理事会

正午より植物園事務所。出席者)金光 斎藤、渡辺、井手、高橋(延)、五名。

一 議 事

1 理事改選について

理事改選の時期ではないが、本会の拡充強化のため理事の人数をふやすことで討議。会則では理事の人数が五十五名となつてはいるが、会員をふやすという前提からも七十名に変更したい旨、理事長より説明ある。いづれ今後、各地方のポイントとなるようなところに理事をおくようにもつていくことから、会則を七十名に変更することは賛成される。

2 会費値上げについて

個人会員をふやすよう努力し、会誌、会報を多く発行して、会の実績を示してからにすることとなり、今回は見送りとなる。

3 会誌の原稿について

編集委員会を開いて、寄稿する人の対象の幅を広げ、二回分くらいの量を集めておくようにする。

4 全日本登山体育大会について

五月二十一日に行なわれる会議に理事長が出席して、会議のようをみて、もう一度本協会の意向をはっきり伝えてくる。

5 委託調査について

今年度の委託調査地は道南方面であるが、なるべく多くの方に行つてもらうよう配慮することになった。

6 総会の議事について

議事次第の話し合いが行なわれた。

●昭和四十二年五月二十二日(月) 第十八回理事会

一 議 事

午後一時三十分より拓銀本店会議室。

出席者)東条、犬飼、井手、春日(代)、高橋(延)、斎藤、伏見(代)、松井、中野(代)、住吉(代)、大野、萩原(代)、岩本(代)、渡辺、金光、島倉、伊藤(義)代、小田(代)、中村(代)、以上十九名。

1 理事人数変更について

常任理事会の報告後、会則変更を、理事長説明する。七十名に変更は承認される。

2 会計報告

昭和四十一年度分収支決算について、理事長説明。監事の春日氏代理・大島氏より承認の旨、説明ある。引きつづき昭和四十二年度予算の説明があり、すべて承認される。

3 全日本登山体育大会について

日本山岳協会常務理事・星野氏の挨拶があった。

●昭和四十二年五月二十二日(月) 北海道自然保護協会総会

午後二時より拓銀本店会議室。出席者

東条、犬飼、井手、春日(代)、斎藤、高橋(延)、伏見(代)、松井、山河(代)、岩岡、中野(代)、住吉(代)、岡本、佐藤

植田、山田(秀)代、萩原(代)、岩本(代)

大野、渡辺、小関、村井、金光、島倉、重岡、太田、伊藤(代)、小田(代)、中村(代)、今井、以上三十名。

開会宣言にひきつづき、議長推せん東条会長が選ばれ、議長のあいさつがある。

一 議 事

1 事業報告

会報で報告済みであるがという前おきで、井手理事長の報告がある。

a 恵庭岳スキーコースの件

b 豊平峡ダムの件

c エコマンベツのスキーコースの件

d 都市周辺の自然保護対策に関する件

e 美笛揚水発電所計画に関する件

f 大雪山自動車道路の件

g 全日本登山体育大会の件

h クッタラ湖の件

i 真駒内柏ヶ丘および緑ヶ丘の自然保護に関する件

j 道委託調査の件

k 国立公園内の私有地買上げ予算折衝の件

1 大雪山の索道建設に伴う自然保護に関する件

2 昭和四十一年度会計報告

監事・春日氏代理大島氏より経理内容の妥当な旨、監査報告がある。

3 昭和四十二年事業報告

自然保護の問題を基本的にやってくる方針であること。都市周辺の自然保護に對しての緊密な打合せをして小委員会をつくり、解決の方向へもつていくこと。

会員との連絡、親密さをはかるためにも
会誌をなんとかして年に二回くらい、会
報を三〜四回出すようにとめること。
会員一人が一人ずつ会員をふやすよう、
会員増加をはかることなど、理事長より
説明がある。

4 昭和四十二年度会計予算

収入の部、支出の部とも承認される。

5 理事増員のために伴う会則変更の件
これからの会員増加を予想して、七十
名にすることが承認される。具体的な事
項については常任理事会に一任される。

6 その他

全日本登山体育大会について、星野日
本山岳協会常務理事のあいさつ。その内
容は別掲(四〜五ページ)のあいさつ要
旨の項を参考とされた。

午後三時二十分散会。ひきつづき懇談
会が行なわれる。

●昭和四十二年六月二十二日(木)

常任理事会

正午より植物園事務所。出席者―犬飼
斎藤、石川、金光、橋本、小田(代)、高
橋(延)、渡辺。ほかに道庁より一名、開
発局より一名。東利尻町・佐藤、以上十
一名。

―議事―

1 委託調査の件

道林政課公園係・岩崎氏より調査項目
についての説明がある。会長、副会長を
はじめ常任理事は極力参加するようにと
り計い、調査期間は十月いっぱい終了
したいなど決まる。

なお、今年度の委託調査項目はつぎの

とおりである。

・支笏洞爺国立公園

一、支笏湖周辺における自然保護に
留意した各種公園利用施設のあり方

二、豊平峡地区のダム建設におけ
る、周辺の公園利用計画の基本的な考
え方。

三、登別温泉地獄谷、および大湯沼
地区の自然保護ならびに利用施設の方
法。

・ニセコ積丹小樽海岸国定公園

一、ニセコ一帯におけるスキー場施
設規模と、スキー場用地の夏期の適正
な利用対策。

・大沼国定公園

一、駒ヶ岳とその山麓地域の自然保
護方法。

二、南大沼地区の公園利用者の集中
対策と、東大沼地区の公園利用促進具
体策。

三、鹿園の現況問題点と今後におけ
るあり方

四、道有公園用地の土地利用対策。

・恵山道立自然公園

一、恵山地区における高山植物の保
護対策。

・檜山道立自然公園

一、夷王山の自然保護方法。

二、かもめ島における利用施設計画
のあり方。

2 東利尻町議・佐藤氏、利尻国定公園
にサロベツをふくめ国立公園にしたいの
で、協力をねがいたいとの要望があり、
利尻岳の一部にチシマザクラの群生が発

見された旨の報告があった。

その他として、会誌第三号の原稿は八
月締切、九月発行などきめる。

●昭和四十二年七月十七日(月)

委託調査打合せ会

十二時三十分より植物園事務所。出席
者―犬飼、斎藤、石川、楡金、橋本、渡
辺、以上六名。

―議事―

1 委託調査の件

調査項目にそつて、時期、調査員など
具体的なことを協議する。

その他として犬飼副会長より、網走湖
畔を埋立ててほかにホテルを建てる計画
があり、現地でもいろいろ問題になって
いる旨の話があった。網走湖について
は一昨年と同方面視察のときに調査員全
員の意見として、網走湖畔はこのまま保
持すべきとの結論がでているので、事実
を調べてその結果により会長に報告し、
協会としての処置をとることになった。

●昭和四十二年七月二十二日(土)

編集委員会

十二時三十分より植物園事務所。出席
者―犬飼、石川、楡金、斎藤、伊藤(秀)
渡辺、田川、島倉、橋本、ほかに編集担
当の山口、以上十名。

次号より英文タイトルおよび校正初稿
は、なるべく筆者の責任において処理し
てもらうことなどをきめる。

期日は八月いっぱい、おそくとも九月
十日までとし、各編集委員により筆者、
あるいは推せん者を極力広い範囲で依頼
できるように配慮する。対象は広く会員か

らとし、さらに道、営林局、開発局など
関係方面の意見などもとり入れる。また
投書のような欄を設けたり、本の案内の
リストなどの案も出る。写真のページは
湖沼、湿原の特集とする。そのほか、種
々意見あり。

辻井幹事より天塩郡サロベツ原野の農
業、および工業開発が強く進められる状
勢につき説明あり、同地域の学術的、自
然景観的価値にもつぎ本協会として、
その保護を検討する必要ありと認めたの
で、この問題は緊急かつ重要なものとし
て、この会合により一応要望事項を決め
ることになった。午後二時散会。

●昭和四十二年八月十七日(木)

第十八回理事會

午後四時より植物園事務所。出席者―
東条、小田(代)、松井、岩本(代)、中村
(代)、宮脇、石川、道家、斎藤、中野、
渡辺、小関、山田(秀)代、楡金、伏見
(代)、明道、高倉、島倉、伊藤(義)代、
小林(庸)、金光、籠山、萩原(代)、春日
以上二十五名。ほかに大雪山関係の説明
として、道より四名出席。議事にはいる
前につきの報告があった。

1 網走湖畔の工作物新設に関する件で 道知事に意見書を提出したこと。

2 サロベツ原野の自然保護について、
各方面に意見書を提出したこと。

3 国立公園管理の問題で厚生省に提出
した文書の件について。

―議事―

大雪山の自然保護について
明道大雪小委員会委員長より現地調査

の報告があり、つづいて籠山理事より道路計画の件での現地の声、様子などの報告がある。

道路計画について、各理事の熱心な討論が行なわれる。ロープウェイに関する意見書は九月末日までにとりまとめる。



大雪山国立公園地内の索道建設に伴う自然保護に関する意見書

昭和四十二年四月二十五日

北海道自然保護協会 東条猛猪

厚生省国立公園局長 大崎 康殿

林野庁長官 若林正武殿

北海道林務部長 中野正彦殿

旭川営林局長 山河友次殿

本州産業(株)社長 木下又三郎殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

北海道林友観光(株)社長 植田英武殿

道路の件は、理事会では結論が出ないで、専門委員会をつくって検討することにする。この場合、いままでの大雪小委員会を拡大してもよし、またべつに委員会をつくることも、すべて明道委員長に委任することにする。午後六時散会。

要望書、意見書

回答文書

を検討のうえ進められたい。

なお、監視員の配置については委員の池附近、北嶺岳附近、高根ヶ原附近ならびに黒岳附近が今後とくに被害を受けやすい重要地域と認められるので、姿見の池、山上駅、白雲石室および黒岳にそれぞれ監視員を常駐せしめ、上記地域を重点的に常時巡視するように配慮されたい。なお監視員は、国あるいは道の嘱託員として任命せられたい。

(2) 索道山上駅およびその周辺における売店などについては駅舎内のみ売店を設けることとし、舎屋外における売店、屋台などの設置立売りならびにこれに類する行為などは一切禁止するよう、予め関係者間で強力な規制措置を講ぜられたい。

(3) 山上駅周辺の美化清掃については清掃要員の配置のみならず、じん芥処理方法についても予め充分配慮される必要がある。例えば、山上駅および周辺地域のじん芥を同地域内の凹地、沢、山林内

などに捨てず、索道を利用して山麓駅まで運搬のうえ処理するなど、具体的に考慮されるべきである。

II 湧駒別索道に関する事項

(1) 索道山上駅附近の自然保護対策の一つとして考えられている木棚の設置については、景観保全の面からも慎重に検討されたい。

(2) 山上駅附近に高山植物園を設けることについては、既に道が湧駒別に高山植物園設置を決めていることでもあり、ここではその必要なしと認められる。したがって、周囲と調和のとれた修景園地とすることが望ましい。

(3) 監視員の配置などについては、層雲峡索道に関する事項を参考のうえ措置されたい。

(4) 索道周辺は今後利用増加による急激な環境汚染が予想されるので、美化清掃についてとくに配慮されたい。

(註) 展覧会施設に関する事項(3)を参考として具体策をきめられたい。

(5) 索道施設のため伐開が一部広すぎるので、運転上支障ない限り早急に復元措置を講ぜられたい。

III 全般にわたる事項

(1) 層雲峡索道および湧駒別索道運行による利用増加にともない、大雪山上一帯におけるキャンパーの増加が予想されるが、自然保護の立場から山上の特定地をキャンプ場として指定することはかえって望ましくない結果をもたらすものと推測される。この対策としては早急に黒岳石室を拡充し、少なくとも五百人程度

収容できるバンガローとして整備する必要があるが、それまでの暫定措置として自然保護を念頭にいたうえでのキャンプ適地指導を行なうように配慮されたい。

(2) 将来両索道山上駅間を結ぶ自然探勝路を整備し、山上一帯の植生保護対策を講ずる必要がある。この探勝路の具体策については、今夏現地調査を行なった後提示する予定である。

ペンケ沼ペンケ沼の自然保護

昭和四十二年四月二十五日

北海道自然保護協会 東条猛猪

北海道知事 町村金五殿

厚生省国立公園局長 大崎 康殿

帯広営林局長 岩岡正喜殿

国立公園協会 佐藤尚武殿

日本自然保護協会 川北禎一殿

阿寒町長 大野直栄殿

去る三月十日付の朝日新聞紙上に、阿寒国立公園をおとする観光客の素通りが多いのでこの引止め策として「阿寒町はじめ観光協会などでは、白湯山のスキ場整備やまだ未開発のペンケ沼、ペンケ沼など、新観光地の開発を早く考えねば」といっている」という記事がのつておりました。

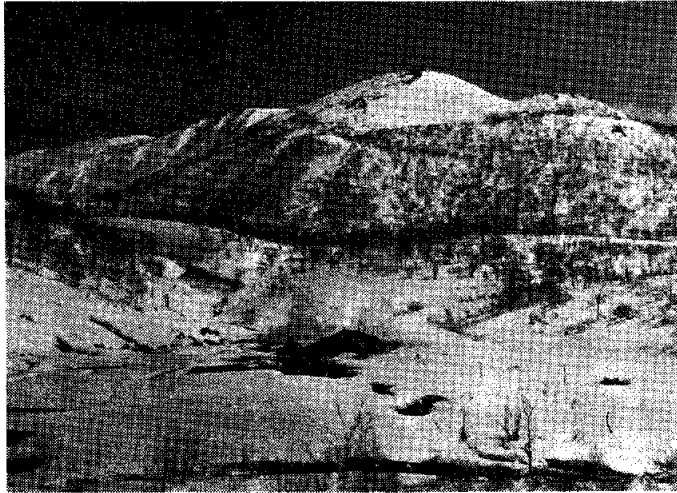
道路が改善され自家用車がふえると、おのずからこういう現象が生じてくることと、そのために観光地が種々観光施設の開発拡充に努力されることは当然のこととは申せまじょうが、それがもつとも

大切な自然の風光そのものを破壊損傷する結果になることがあれば、それはかえってそのもつとも大切な観光資源を失う結果になることで、目の前の利益の問題の前に遠い将来にわたっての考慮を忘れることは、識者のとらざることに申すまでもないことであります。

前掲の新聞記事が果たしてどの程度信用できるものかわかりませんが、国立公園として古くから開け、マリモの保護、原始林の保全、その他自然保護の必要性を十分に認識しておられる阿寒町はこういう問題についても、もとより配慮しておられることゆえ改めて申すまでもないことと存じますが、パンケ沼、パンケ沼は原始の景観を誇る阿寒国立公園の中でもつともかまめとなる風景でありまして、横断道路からのあの広大な原始的眺望は、万人の思わず感嘆の叫びをあげずにはいられない美事なものであります。おそらくは阿寒国立公園中でも、摩周湖の景観につぐすぐれたものといえましょう。

このような風光は、これのできるだけ原始的に保つことよつてのみその価値と優秀性を保持し得るので、いささかも人工的施設をほどこすべきではないこととはいうを要しないことであります。せいでい既設の散策路の整備にとどめるべ

きであつて、観光客の引止め策としてはむしろ奥深い自然の探勝を十二分に味わうことのできる環境を作ることがもつとも重要、かつ賢明な策と申せましょう。そのためには騒音をなくし、混雑を整備し、旅館の設備、料理、客あしらいな



一 惠木青 (スハウセチ) プリヌト、プリヌセチ

どに工夫を致して、真に国立公園阿寒の特色を生かすことこそ大切かと思われま

す。以上のことは、すでに各位の充分に自覚されていることとは存じますが、パンケ沼、パンケ沼の比類ない風光の重要性

のゆえに、あえてご注意を喚起するしただであります。

豊平峡ダム建設予定地の保安林指定の解除について

石建豊第三七号

昭和四十二年五月十五日

石狩川開発建設部長 市瀬 勲

北海道自然保護協会会長 東条猛猪殿

豊平峡ダムの建設にあたり種々御高配を賜り感謝いたしております。

このたび豊平峡ダムも着工の運びとなりましたが、これに先立ちダムおよび貯水池予定地の保安林指定の解除を下記の通り要請する所存であります。自然の保護者としての貴会のご意見を伺いたく資料を添えて協議いたします。

記

一、森林の所在地

北海道札幌市定山溪札幌岳国有林

定山溪事業区 84, 85, 86, 87, 88,

229, 230, 231, 234林班

二、保安林指定の目的

土砂崩壊の防備

三、森林の所有者 国(農林省)

四、解除を必要とする面積 122, 8287ha

五、保安林解除位置図 25, 000分の1

豊平峡ダム建設予定地の保安林指定の解除に関する件

昭和四十二年五月二十九日

北海道自然保護協会会長 東条猛猪

石狩川開発建設部長 市瀬 勲殿
豊平峡ダムもいよいよ着工の由にて定めしご多忙のことと存じます。

このたびの工事に關しましては、当協会として自然保護の立場から種々の要望を致しましたところ、自然保護に対して並々ならぬご関心を御示し下さり、深いご協力をいただきましたことはまことにありがたいことと感謝致しております。どうぞでございます。

お申越しの貯水池予定地の保安林解除のご要請につきましては、豊平峡ダム建設予定地が決定致し着工の運びとなりました以上、やむを得ざることに存ずるしだいでございます。

なお、着工にさいしましては今後とも何卒自然保護の立場から、充分のご配慮を賜わりたくよろしくおねがい申すしただけであります。

北海道自然保護協会総会の席上当協会常務理事星野重があいさつした要旨

四二山岳協会発第十五号

昭和四十二年六月十四日

日本山岳協会会長 楨 有恒

北海道自然保護協会会長 東条猛猪殿
私はただいまご紹介いただきました、日本山岳協会事業部担当常務理事の星野が当地でありました。それに出席のため来たのであります。

本日は、貴重な時間をおさき下さいま

してまことにありがとうございます。昨日の会議の主題は、第十一回全日本登山体育大会の実施に関するものでございました。貴会からは井手理事長のご出席をいただきありがとうございました。

かねてご承知の本年八月、知床において行なわれます登山大会のことにつきまして、貴会はじめ関係各方面にたいへんご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

北海道におきましては、これが三度目の全国大会であります。過去二回は冬期であります。それぞれテーマがありまして、立派な成果を収めておるのでございます。今回も、自然愛護と安全登山を二本の柱として行なうものであります。また今回は、従来担当岳連に任せていた技術役員を協会において選考するより、昨日の理事会で決まったのであります。このことは、国体同様の考え方であります。慎重を期しておりますので、立派な大会になることと信じております。

登山は山中二泊、四コースで一コース最大一五〇人ですが、大会の後に登山される方々にこの道をそんなに多人数が通り、また寝泊りしたのかと不思議に思われるような模範的集団登山を展開し、皆様のご期待に添い得ますよう努力いたす所存でございます。自然保護協会の皆様方には、今後なにかとお教え願うことがあろうかと存じますが、よろしくご支援下さるようお願いいたします。

お詫びかたがた所信の一端を述べまし

て、ごあいさついたします。このことは帰りました会長に報告いたします。貴重な時間をお与え下さいましたことを心から感謝いたします。まことにありがとうございますございました。

サロベツ原野の自然保護に関する要望書

昭和四十二年七月二十八日

北海道自然保護協会会長 東条猛猪

厚生大臣 坊 秀男殿

林野庁長官 若林正武殿

北海道開発庁長官 二階堂進殿

北海道開発局長 遊佐志治磨殿

北海道財務局長 森 弘殿

北海道知事 町村金五殿

旭川営林局長 山河友次殿

国立公園審議会会長 足立 正殿

国立公園協会会長 佐藤尚武殿

日本自然保護協会会長 川北楨一殿

北海道の持つもっとも特徴ある自然に森林や湖沼と並んで広大な火山灰地や泥炭地があることは、すでによく知られるとおりであります。泥炭地は過去数千年間に、植物遺体が寒冷な条件下で堆積して生じた高緯度におけるきわめて特異な存在の一つで、日本では北海道にその好例をみるのであります。本州以南では尾瀬など、やや標高の高い山地にのみ若干の例をみるにすぎません。

世界的にみますと、北ヨーロッパ各国および英国の北部地方などでは、かなり以前からその利用が農林業的あるいは工

業的にある程度すめられており、わが国ではごく近年まで、ことさらにその利用が積極的にすめられる例をほとんどみませんでした。しかし、近來農林業的、あるいは工業的にその利用が計られるようになり、北海道の泥炭地のほとんどが何らかの形で人為が加えられつつあります。

泥炭地が古くから農業開発の対象となり、これに成功した例は石狩幌向および篠津泥炭地などにみることができ、ここでは、水田化によってきわめて高度の収益が上げられるに至っております。近年は泥炭地の利用が諸条件の悪い地域までおよび、釧路や天北の泥炭地もその対象とされるようになりました。

一般に未利用地の開発は、人類の生活と福祉のためにもより必要なものであります。なお広大な地域を占める北海道の泥炭地の開発には問題を学術的に深く攻究することも必要なことで、もっとも適切な利用方法を講ずることこそ、われわれに与えられた課題であると申すべきであります。

かつて適切を欠いた開発方式によつたドイツはじめ北欧各国では、ついに泥炭地保護条令を制定してその保護に努めなければなりません。後、保護を考慮しない劣悪な利用方法は、泥炭地を全く手のつけられない改悪状態に追いこむことが知られております。

無謀な開発が、かえって土地ならびに人類を悪い条件におとし入れることであつてはなりません。開発がかえって学術

的、あるいは人類共通の財産としての自然を破壊したり、後世にこれが指弾されるようなことがあつてはなりません。

北海道自然保護協会は森林、高山、溪谷その他、多くの北海道固有の自然保護についてできるだけの努力を試みてきました。今、北海道が現に有するもっとも典型的である泥炭地の自然をどこかに保存しありのままの姿を残し、これを保存することは人類文化発展を物語る重要事項であります。ここにおいて、広大なしかも自然美を有する天北のサロベツ原野こそ、最適の地と思惟されるのでありまして、その一部の保存保護を要請するものであります。

高層湿原の中でも標高の高いところにある例としては、尾瀬が保護の対象となりました。釧路湿原は主として動物学上の重要性もみとめられて、これもごく最近保護区域に指定されました。ここに残るは、ある相当規模を有し、植物学上に貴重である低地にある高層湿原としての泥炭地の例であります。サロベツ原野を含む天北の泥炭地は、これを充たす最良のものとしてみとめられるもので、すでに日本生態学会北海道区会では本泥炭地の学術的価値から保護要望をいたしました。

泥炭地の利用は、ことに工業的利用を目的とする場合、万全の保護法の存在の下ではじめて許されるべきものと考えます。本地域の最後に残された、美しい泥炭地の最良の例としての重要性を考慮せられ、その保護に万全の措置がなされることを切に希望するものであります。

網走国定公園内の工作物新設に関する件

昭和四十二年七月十八日

北海道自然保護協会会長 東条猛猪
北海道知事 町村金五殿

網走国定公園内の網走湖畔の大曲、呼人境界地域に、湖面を埋立て温泉ホテルを建設する計画を有する者のあることを耳にし、直ちに調査しましたところ、既に貴殿宛に新設許可を申請した事実を知り驚愕した次第であります。

昭和四十年年度において、本協会は該公園地域の現地調査をなし、網走市市街地に近接しているにもかかわらず、水陸の景観が優れ自然環境がよく保護保存され、人為によって汚されず、万人の憩いの場として国定公園にふさわしい状態にあり既設の網走湖荘のごときも存在しないことが望ましいと思惟されたのであります。

然るに申請により、ここに新しくわざわざ湖畔を埋立工作物、特にホテルのごときを施設することは、市街に近接している以上必要のないことにて、それより網走湖畔の景観は著しく破壊され、この国定公園の特徴が喪失される結果となることはきわめて明瞭であります。

稀に見る美しい自然環境にあるこの湖畔に新しく工作物を設けることは、該国定公園の観光的価値を甚だしく低減せしめ、いわゆる観光開発の目的にもそわないのであります。

よって、この地域には申請されている

ごとき工作物は、一切とりやめるようおとり計り下さることを本協会として切望する次第であります。

北海道における国立公園内の自然保護に関する要望書

昭和四十二年八月八日

北海道自然保護協会会長 東条猛猪

本会においては、道より自然公園内における自然保護対策について調査を委託され、昭和四十年年度より三カ年計画をもつてこれを実施して参りました。その間四十六万ヘクタールに達する大面積を有する四つの国立公園を詳細に拝見致し、その規模の雄大なことと、原始景観の残されていることについて、改めてその重要性を強く認識致した次第であります。しかしこれと同時に、これら国立公園内においては利用者の激増と、地域開発の進展に伴って、貴重な自然がかなり損傷されており、更にその傾向が強まっているのを認めざるを得ませんでした。

申すまでもなく、北海道の自然は、現在の日本に残された貴重な財産であり、これを永久に保存することは、われわれに課せられたもつとも大きな努めであると信じております。

つきましては、この貴重な国立公園内の自然を護るため、貴省におかれては、次のことにつき特別のご配慮をおねがいいたします。

記

一、国立公園内の管理体制の強化を急

速にはかつていただきたい。

広大な北海道の国立公園を管理することは、現在の実情では極めて困難な点も多々と思ひますが、特に集団施設地区、単独施設地区においては、観光客の増加に伴い管理事務は複雑、多岐に亘ることが多く、更に許認可事項等に関する調査業務も増加しているように認められたので、これに対する管理費について調べましたところ、その経費のあまりに少額なのに意外に感じた次第であります。もとより国立公園管理に要する経費は、受益者の立場として道および地元市町村においてある程度は負担すべきでありましようが、国立公園として管理の責任を持たれる貴省において、これにふさわしい管理費を支出されるのは当然のことと思料いたします。

つきましては、この事情ご諒察下さいまして国立公園の管理が適正に行なわれますよう、管理費の予算を大巾に増額されるよう切望いたします。

二、国立公園管理員の増員をはかつていただきたい。

国立公園内の直接管理にあたる国立公園管理員は、いずれも優秀な方々で専心公園内における事務および指導に従事されていますが、その配置は川湯外五カ所の集団施設地区にそれぞれ一名宛が駐在しているにすぎず、この広大な国立公園の管理を行なうことは到底不可能なことと思われまふ。

しかも、年々増加していく利用者に対しては、早急にこれを増員する必要の

あることを認められます。したがって最小限度の対策として、四国立公園の集団施設地区十二カ所に少くとも一名は配置できるよう、すなわち六名の増員をはかれるよう要望いたします。

(本書は厚生大臣はじめ同省関係あて作成し、犬飼副会長上京の折り、直接手渡し陳情した。)



会報第五号をお送りします。前号以後に行なわれた会議の概要と、関係方面への要望書を取りまとめました。

本会も創立以来三年目を越え、しだいに地についた仕事ができるようになってきました。しかし、自然保護の思想を徹底し、世論として社会に浸透させるためには、さらに一層の努力をかさねる必要があると思ひます。このためにも、会報を単なる報告集にとどめず、今後は会員諸氏のご意見もたくさん載せたいと思っておりますので、ぜひご送稿下さるようお願いいたします。(編集委員)

昭和四十二年十二月一日発行

札幌市北二条西八丁目

北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会

電話(二二)〇〇六番

発行人 井手 貴 夫

印刷 札幌印刷株式会社